

厚労省『令和2年度における「不妊に悩む方への特定治療支援事業」の取り扱い変更』に関するお知らせ

新型コロナウイルス感染拡大に伴い、特定不妊治療の延期等を余儀なくされる場合が想定されることから、助成対象年齢の時限的な要件緩和が行われることとなりました。詳細は厚労省 HP (https://www.mhlw.go.jp/stf/newpage_10762.html) にてご確認下さい。不妊治療や妊娠中の感染については、関連資料にてご確認下さい。

関連資料

- ①日本生殖医学会声明（2020.4.1） <http://www.jsrm.or.jp/announce/187.pdf>
- ②日本産科婦人科学会等「新型コロナウイルス感染症(COVID-19)への対応（第三版）」(2020.4.7)
http://www.jsog.or.jp/uploads/files/news/20200407_COVID-19.pdf
- ③日本生殖医学会声明（2020.4.13） <http://www.jsrm.or.jp/announce/188.pdf>